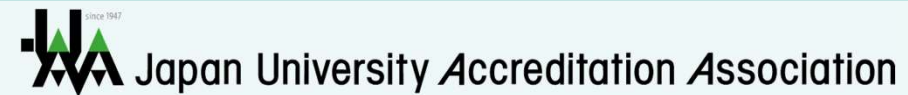


内部質保証の実質化に向けて

－2024年度大学評価における内部質保証の
取り組み事例の共有、第3期を振り返って－



2025年度事例報告会(大学)

2025年7月7日(月)開催

大学基準協会
評価研究部 企画・調査研究課
中村 安希

機関別認証評価の変遷 ー内部質保証の実質化に向けてー



公益
財団
法人

大学基準協会

- ・1947年大学団体として創立、大学のあるべき姿を明示した「大学基準」を採択
- ・1951年～大学基準を用いて正会員としての適格性を判定するための評価開始

1996年

大学の自己点検・評価を基礎とする大学評価の手法を開発・開始

第1期

(2004～2010年度)

自己点検・評価の実質化に着目した評価

- ・各学部・研究科+大学全体を対象にした評価
- ・水準評価と達成度評価を組み合わせた評価

第2期

(2011～2017年度)

内部質保証システムの構築・定着を目指した評価

- ・大学自らが教育等の改善・向上に取り組み、質を保証する(内部質保証)の必要性を提唱
- ・各学部・研究科の適切性の検証は大学に委ね、大学全体の評価へと移行しはじめる

第3期

(2018～2024年度)

内部質保証システムの有効性・機能性に着目した評価

- ・内部質保証の定義を基準に明示
- ・大学全体の観点からの評価へ移行
- ・大学に学習成果の把握・評価に取り組むことを求める

第4期

(2025年度～)

学習成果を基軸に据えた内部質保証の実質化を目指す評価

- ・教育の企画・設計、運用、点検・評価、改善・向上をマネジメントすることの必要性
- ・学習成果の測定結果を活用した点検・評価とその結果に基づく改善・向上を求める
- ➡教育の充実➡学生の学習成果の向上

2004年度

認証評価制度※開始

※認証評価制度:大学等の教育・運営が一定の基準を満たしているかどうかを、第三者機関が定期的に評価・認証する制度。

大学は7年以内に1度(機関別)、専門職学位課程(大学院・大学・短大)は5年以内に1度(分野別) 認証評価機関による評価を受けることが必須

内部質保証の定義

大学基準

基準2「内部質保証」(解説より引用)

内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことである。

※第3期と第4期で内部質保証の定義に変更はない。

企画・設計 (P) 、
運用・実行 (D) 、
点検・評価 (C) 、
改善・向上 (A) 、
サイクルの確立

教育の充実、
質の向上に
つなげること

教育、学習等の
水準の適切性を
説明・証明する
こと

継続的
であること
(恒常的な取り組み)

体制の整備のみならず、それを機能させ、機能させたことの成果をもって社会に対して質の保証を行うことが必要

内部質保証 の目的

何のために
教育の質向上・質保証
に取り組むのか



学生の 学習成果の向上

究極的な
Goal

- 学生が修得する知識・能力・態度等が伸長すること
- 社会への説明責任の履行

3つの方針の
策定
(学習成果の明示)

教育課程の
体系的な
編成

教育方法の
工夫

学習成果の
把握方法の
開発

学習成果の
測定
(情報蓄積・分析)

教育課程・
教育方法
の改善・向上

定期的な
点検・評価の
実施と改善

情報公開
・
説明責任

➡ 教育の質を保証するには、あらかじめ教育をデザインし、学習成果の達成に適したカリキュラム・教育方法を実施し、その適切性を検証し、社会に対して説明責任を果たすことが必要



内部質保証の実質化

教育の改善サイクルと学習成果の把握・評価



- 3つの方針の策定
- 学位授与方針に卒業・修了までに修得すべき知識・能力・態度等を明示

➡ **学習成果**



- 学位にふさわしい教育課程の編成(体系性・順次性)
- 学習成果の修得に向けた効果的な教育の措置(授業方法の工夫、単位の実質化、シラバスの作成、履修指導など)



- 学生が修得した能力等の測定(把握・評価)
- 教育課程、教育方法の適切性の検証
- 効果的な教育だったかの検証



- 教育の充実に向けた方策の検討➡実行
- エビデンスの蓄積・分析➡学習成果の向上
実績に基づく改善

第3期（2018～2024年度）の大学評価結果における基準2「内部質保証」の提言の割合

	2018		2019		2020		2021		2022		2023		2024	
長所	1	3.7%	1	3.3%	2	5.1%	1	3.3%	2	4.0%	2	4.7%	1	2.7%
提言なし	8	29.6%	12	40.0%	16	41.0%	12	40.0%	23	46.0%	20	46.5%	11	29.7%
改善課題	12	44.4%	14	46.7%	5	12.8%	14	46.7%	21	42.0%	15	34.9%	20	54.1%
是正勧告	6	22.2%	3	10.0%	16	41.0%	3	10.0%	4	8.0%	6	14.0%	5	13.5%
申請大学数	27	100.0%	30	100.0%	39	100.0%	30	100.0%	50	100.0%	43	100.0%	37	100.0%

第3期（2018～2024年度）の大学評価結果における基準4「教育課程・学習成果」の学習成果に係る提言の割合

	2018		2019		2020		2021		2022		2023		2024	
長所	3	11.1%	2	6.7%	3	7.7%	2	6.7%	3	6.0%	2	4.7%	2	5.4%
提言なし	2	7.4%	8	26.7%	16	41.0%	8	26.7%	25	50.0%	17	39.5%	15	40.5%
改善課題	22	81.5%	20	66.7%	20	51.3%	20	66.7%	22	44.0%	24	55.8%	20	54.1%
是正勧告	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
申請大学数	27	100.0%	30	100.0%	39	100.0%	30	100.0%	50	100.0%	43	100.0%	37	100.0%

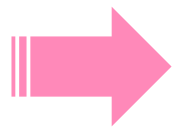
基準4：学習成果に係る提言（改善課題）の内訳

	2018		2019		2020		2021		2022		2023		2024	
学部に対する提言	4	18.2%	0	0.0%	4	20.0%	0	0.0%	1	4.5%	1	4.2%	0	0.0%
大学院に対する提言	7	31.8%	5	25.0%	5	25.0%	5	25.0%	12	54.5%	17	70.8%	9	45.0%
大学全体に対する提言	11	50.0%	15	75.0%	11	55.0%	15	75.0%	8	36.4%	6	25.0%	11	55.0%

事例報告を通じて共有したいこと（報告会の目的）

報告していただく内容（要素）

- ・内部質保証の仕組み・機能に向けた工夫
- ・学部・研究科レベルの質保証に向けた取り組み
- ・特色ある教育及びその質保証
- ・評価結果で指摘された課題、大学自らが考える課題への対応・取り組み



他大学の事例を知ることを通じて、各大学が自らに適した内部質保証のあり方、機能させるための工夫について考える

- ・内部質保証システムは、各大学の特性に応じて構築すべき（モデルにあてはめることは適していない）
- ・内部質保証を推進する者・組織と各学部・研究科の関係性を考慮したマネジメントのあり方を確立することが重要
- ・一度構築したシステムが普遍的ではないため、有効性・機能性を検証し、見直しや充実を図ることが必要

(参考) 評価結果における報告大学の好事例

筑波大学

●自己点検・評価

- ・教育研究組織(系・学群・学術院等)＋それ以外の本部組織等(本部、附属病院、附属図書館等)による「組織評価」の企画・実施
- ・各教育研究組織、副学長との対話を通じた改善・向上
- ・教育情報システムによる履修状況、コンピテンス達成状況の可視化➡教育担当副学長からの学習成果に関する測定結果報告

●特色ある取り組みと質保証

- ・学生の学際的な学び・研究力の向上を図る「学際研究プロジェクト」

・2024年度評価結果
・長所(計4点)
基準2 固有の組織体制を前提とした内部質保証システム
基準4 学士課程1年次から学際的な研究の力を身に付ける研究プロジェクト

共立女子大学

●自己点検・評価

- ・中期計画、法令遵守事項、認証評価機関の定める評価基準を踏まえた独自の点検・評価項目の設定
- ・学長裁量経費を活用した「学長からの改善指示」による改善の実現
- ・アセスメントプランに基づく学生の学習成果の把握・評価及びその結果を活用した自己点検・評価

●特色ある取り組みと質保証

- ・2023年度「共立リーダーシップ教育の充実に向けた計画」策定
➡全学共通教育科目「リーダーシップ開発プログラム」の実施

・2024年度評価結果
・長所(計2点)
基準4 他者と協働できるリーダーを目指す実践的なリーダーシップ養成プログラム

神奈川歯科大学

●自己点検・評価

- ・学校法人の中期計画に基づく事業計画・事業報告を通じた点検・評価
- ・「内部質保証委員会」による全学的な評価、その結果に基づく改善・向上
- ・「教育企画部」が主体となって実施する歯学教育の適切性の点検・評価

●特色ある取り組みと質保証

- ・「5stage制」の導入、歯科医師に必要な語学力向上を目指す留学生対象科目の開設、成績優秀者を対象とした「自己探求学」等の実施
➡学習成果の把握・評価、教育の質保証への取り組み

・2024年度評価結果
・長所
基準4 多様な学び、多様な成長～一人ひとりに寄り添う「5Stage制」～

ご清聴ありがとうございました

本協会では、大学の点検・評価活動や内部質保証の取り組みを支援するため、さまざまなイベントを開催しています。

2025年度も種々のイベントを企画する予定でありますので、どうぞご参加ください。



スタディー・プログラム

対象：正会員大学・短期大学対象
時期：9月、12月ごろ(予定)、対面

大学における質保証人材の育成に向けた取り組み。
テーマ1(初心者向け・基礎、秋頃)、テーマ2(経験者向け・応用、冬頃)の2回を実施。



学長セミナー

対象：正会員大学・短期大学の学長・副学長
時期：11～12月ごろ(予定)、オンライン

社会的課題や高等教育の動向を踏まえ、
大学ガバナンス・マネジメントに携わる者の立場から議論・意見交換する目的で開催



大学評価研究所大会 大学評価研究所公開研究会

大学評価研究所の研究成果、高等教育のトピックスに関連したテーマで各年1回開催。(オンライン)



各種刊行物の発行

『大学評価研究』(査読付研究誌)、『大学職員論叢』
JUAA選書、研究成果に基づくハンドブック等